

半 期 報 告 書

(第118期中)

自 平成18年6月1日

至 平成18年11月30日

住 江 織 物 株 式 会 社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

2 0 9 0 1 7

第118期中（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年2月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

	頁
第118期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	41
第6 【提出会社の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年2月23日

【中間会計期間】 第118期中(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉 川 一 三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 増 川 敏 和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 林 俊

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
会計期間	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日
売上高 (百万円)	34,640	37,275	38,698	69,926	75,493
経常利益 (百万円)	713	1,132	1,279	1,431	2,292
中間(当期)純利益 (百万円)	477	1,007	2,372	1,027	2,134
純資産額 (百万円)	22,219	25,890	29,563	22,786	27,223
総資産額 (百万円)	70,064	77,739	79,390	70,761	77,445
1株当たり純資産額 (円)	289.58	337.56	381.30	297.02	349.80
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.22	13.14	30.95	13.39	27.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	33.3	36.8	32.2	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	230	△413	△262	2,041	448
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△990	425	△580	△1,247	263
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△210	276	△1,271	286	981
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,455	6,793	6,098	6,503	8,184
従業員数 (名)	1,536	1,755	1,682	1,678	1,709

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第116期中間連結会計期間、第117期中間連結会計期間、第118期中間連結会計期間、第116期連結会計年度および第117期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 第117期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
会計期間	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日
売上高 (百万円)	25,867	27,313	27,481	50,838	54,152
経常利益 (百万円)	598	894	1,021	1,292	1,876
中間(当期)純利益 (百万円)	489	851	2,376	1,127	2,002
資本金 (百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数 (千株)	76,821	76,821	76,821	76,821	76,821
純資産額 (百万円)	22,405	25,918	29,149	23,087	26,799
総資産額 (百万円)	67,577	73,110	74,600	67,825	72,912
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50	2.50	3.50
自己資本比率 (%)	33.2	35.5	39.1	34.0	36.8
従業員数 (名)	478	465	447	472	463

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 提出会社の1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4)bただし書に基づき省略している。

3 第117期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年11月30日現在

区分	インテリア事業	自動車・車両内装事業	その他の事業	全社(共通)	合計
従業員数(名)	801	609	209	63	1,682

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成18年11月30日現在の従業員数は、447名であり、就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績が前年を上回る伸びを示し、設備投資の増加や円安基調による輸出増、雇用環境の改善等により、景気回復を実感させる推移となったが、一方で原油高による原材料コストの高騰が収益を圧迫し、また個人消費も伸び悩むなど、先行きに不透明さが残っている。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「ACTION-2008」の基本方針のもと、各事業分野で積極的に諸施策を遂行した結果、当中間連結会計期間の連結業績については、売上高は前年同期比3.8%増の386億9千8百万円、経常利益は同13.0%増の12億7千9百万円、中間純利益は同135.5%増の23億7千2百万円となった。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりである。なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを開示しているため、前年同期との比較を行っていない。

インテリア事業分野では、新規住宅着工件数の堅調な推移、複合商業施設の開発やリニューアル工事の活発化等、市場の下げ止まり感が見え始めたものの、激しい受注競争により、販売価格に厳しさが増していく状況となっているなか、市場ニーズにきめ細かく対応した新商品の投入や、環境対応型商品の拡充を意欲的に推進し、マーケット別の販売戦略に傾注した。カーペットでは、エコマーク新基準に認定されCO2排出量を大幅に削減することのできる環境対応型タイルカーペット「SG-300」を発表し、環境経営を積極的に推進する企業や病院、各種施設などへの新たなフロア材として注目を集めた。また、ホテル等の快適性を強く要求される市場に特化したシリーズ「Carpet Concierge（カーペットコンシェルジュ）」では、業態別の推進プロジェクトを設置し販売活動に確かな手応えを感じている。一般家庭向けカーペットでは、消臭・防音・防ダニ等の機能性を完備したフリーサイズカーペット「Suminoe Carpet Color Palette Vol.1」や、高感度なデザインを追及したラグマット「Rug Mat & World Carpet Collection 2006-2007」を発表、専門店からライフスタイルショップ等にいたるまで幅広い販路開拓に努めた。カーテンでは、新見本帳「MODE-S（モードエス）Vol.Ⅲ」の発表を期に地域の特性に応じた拡販セールを企画し、順調に推移している。壁紙では、トリプルフレッシュ消臭加工を施した塩ビ壁紙「TF-V」の性能が市場で高く評価され、活発な商談が展開している。以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は184億4百万円、営業利益4億9千8百万円となった。

自動車・車両内装事業分野では、ガソリン高を背景に軽自動車为好調な売れ行きを示したが、全体として前年度水準で推移し、海外市場の旺盛な日本車需要や、円安を背景にした輸出車の増加など、ますますグローバルな対応が求められている。自動車関連では、国内市場において販売が停滞したが、海外市場において米国子会社が前年を上回る伸びを示した。特に、北米製造拠点のフロアカーペット製造ラインに設備投資を積極的に行い、生産能力の拡充を図ったことが売上高増に大きく寄与した。一方、利益面では、度重なる原材料値上げやコスト低減要請により厳しい環境で推移したが、製造現場から販売にいたるまで徹底した無駄・ロス排除、業務構造の改革や生産効率の向上に努めたことにより、当中間期では、ほぼ計画通りの業績を達成することができた。車両関連では、リサイクル性に優れた座席クッション材とシート材を複合した環境対応型商品を中心に、JR各社・私鉄等へ積極的に販売活動を推進、また、輸出車輛や船舶、航空機などへの売上も増加するなど、好調に推移した。以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は170億5千4百万円、営業利益10億8千9百万円となった。

その他の事業分野では、OEM生産や家電カーペット生産等のその他の事業分野では、当中間連結会計期間の売上高は33億6千5百万円、営業利益2億8千9百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が12億5千9百万円であったが、減価償却費4億3千5百万円、仕入債務の増加9億9千5百万円等のプラス要因があり、売上債権の増加22億3千7百万円、たな卸資産の増加7億2千5百万円等のマイナス要因を差引いた結果、2億6千2百万円の支出超過(前年同期比1億5千1百万円増)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還・売却による収入46億2百万円や投資有価証券の償還・売却による収入22億5千5百万円があり、有形固定資産の取得による支出8億4百万円、有価証券の取得による支出40億9千8百万円、投資有価証券の取得による支出24億3千9百万円により5億8千万円の支出超過(前年同期比10億5百万円減)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入2億円があるものの短期借入金の減少6億5千7百万円、長期借入金の返済による支出5億7千2百万円、配当金の支払2億6千6百万円等により12億7千1百万円の支出超過(前年同期比15億4千7百万円減)となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末に比べ6億9千5百万円減少し、60億9千8百万円(前年同期比10.2%減)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	2,135	—
自動車・車両内装事業	12,718	—
その他の事業	1,531	—
合計	16,385	—

- (注) 1 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの開示を開始している。
 2 セグメント間取引については相殺消去している。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注の状況

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難であるので記載を省略している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	18,378	—
自動車・車両内装事業	17,049	—
その他の事業	3,270	—
合計	38,698	—

- (注) 1 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの開示を開始している。
 2 セグメント間取引については相殺消去している。
 3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
林テレンプ(株)	5,476	14.7	5,048	13.0

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、常に時代をリードする斬新かつ機能的な製品づくりを目指し、環境問題や資源再利用にも配慮した研究開発活動に取り組んでいる。

当社の研究開発活動については、技術・開発本部に属するテクニカルセンター並びに産業資材事業部門に属する開発センターを中心として、開発部門の相互提携、また関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めている。

当中間連結会計期間においては、次に述べるものがあげられる。

ノンハロゲン難燃剤の開発であるが、従来より自動車シート地向けに取り組んでいたが、各自動車メーカーのノンハロゲン化の流れのなか、品質面、価格面において更なる見直しを行い、難燃性能を維持し黒色転写性の改善を図っている。

鉄道車両向けのオレフィン床材の開発であるが、難燃性を保持し耐荷重性、柔軟性を併せ持つ各種床材の開発、改良に取り組んでいる。床の材質に関係なく使用でき、施工性も優れ、またプリントし図柄を入れることも可能なためインテリア材としての機能もあり、現在、国内外の鉄道各社の床材として採用されている。

なお、当社グループの研究開発については、各セグメントに共通する基礎的研究であり特定のセグメントに関連付けができないため総額を記載することとし、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は125百万円（前年同期比98.2%）となっている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止もない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年2月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	—
計	76,821,626	76,821,626	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月1日～ 平成18年11月30日	—	76,821	—	9,554	—	2,388

(4) 【大株主の状況】

平成18年11月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	9,249	12.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,272	8.17
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	3,665	4.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,276	4.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,689	3.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,240	2.92
ユニチカ株式会社	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号	1,788	2.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,742	2.27
住江織物従業員持株会	大阪府中央区南船場三丁目11番20号	1,504	1.96
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	1,475	1.92
計	—	33,905	44.14

(注) 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示している。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,115,000	76,106	—
単元未満株式	普通株式 550,626	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626	—	—
総株主の議決権	—	76,106	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれている。但し、これらの株式に係る議決権の数9個は、議決権の数には含めていない。

② 【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	156,000	—	156,000	0.20
計	—	156,000	—	156,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	433	437	469	455	410	377
最低(円)	346	354	412	404	355	301

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の状態はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)および当中間会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,793		6,098		8,184	
2 受取手形及び売掛金		20,458		21,828		19,587	
3 有価証券		271		279		780	
4 たな卸資産		8,951		9,413		8,679	
5 その他		2,802		3,014		2,831	
貸倒引当金		△105		△46		△40	
流動資産合計		39,172	50.4	40,587	51.1	40,022	51.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
1 建物及び構築物		4,824		4,716		4,763	
2 機械装置 及び運搬具		2,814		2,097		2,023	
3 土地	※3	16,851		16,852		16,851	
4 その他		482		1,230		709	
有形固定資産合計		24,973		24,896		24,347	
(2) 無形固定資産		209		184		193	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	11,053		11,201		10,624	
2 その他		2,831		2,850		2,598	
貸倒引当金		△501		△329		△341	
投資その他の 資産合計		13,383		13,722		12,882	
固定資産合計		38,566	49.6	38,803	48.9	37,423	48.3
資産合計		77,739	100.0	79,390	100.0	77,445	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		19,045		18,793		17,788		
2 短期借入金	※2	10,068		9,448		10,136		
3 その他		2,866		7,122		5,139		
流動負債合計			31,981 41.1		35,364 44.6		33,064 42.7	
II 固定負債								
1 社債		4,500		1,800		2,900		
2 長期借入金	※2	1,817		1,469		1,803		
3 再評価に係る 繰延税金負債	※3	5,445		5,445		5,445		
4 退職給付引当金		5,057		3,690		3,708		
5 役員退職引当金		293		321		350		
6 その他		2,536		1,735		2,950		
固定負債合計			19,650 25.3		14,462 18.2		17,157 22.2	
負債合計			51,631 66.4		49,826 62.8		50,222 64.9	
(少数株主持分)								
少数株主持分			217 0.3		— —		— —	
(資本の部)								
I 資本金		9,554	12.3	—	—	—	—	—
II 資本剰余金		2,652	3.4	—	—	—	—	—
III 利益剰余金		2,666	3.4	—	—	—	—	—
IV 土地再評価差額金	※3	6,959	9.0	—	—	—	—	—
V その他有価証券 評価差額金		4,122	5.3	—	—	—	—	—
VI 為替換算調整勘定		△43	△0.1	—	—	—	—	—
VII 自己株式		△21	△0.0	—	—	—	—	—
資本合計		25,890	33.3	—	—	—	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		77,739	100.0	—	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	—	—	9,554	12.0	9,554	12.3
2	資本剰余金	—	—	2,652	3.3	2,652	3.4
3	利益剰余金	—	—	5,897	7.4	3,792	4.9
4	自己株式	—	—	△36	△0.0	△27	△0.0
	株主資本合計	—	—	18,067	22.7	15,972	20.6
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	—	—	4,140	5.2	3,888	5.0
2	繰延ヘッジ損益	—	—	△24	△0.0	△23	△0.0
3	土地再評価差額金	—	—	6,959	8.8	6,959	9.0
4	為替換算調整勘定	—	—	88	0.1	29	0.0
	評価・換算差額等 合計	—	—	11,164	14.1	10,853	14.0
III	少数株主持分	—	—	331	0.4	397	0.5
	純資産合計	—	—	29,563	37.2	27,223	35.1
	負債及び純資産合計	—	—	79,390	100.0	77,445	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			37,275	100.0		38,698	100.0		75,493	100.0
II 売上原価			29,011	77.8		30,282	78.3		59,469	78.8
売上総利益			8,264	22.2		8,415	21.7		16,024	21.2
III 販売費及び一般管理費	※1		7,315	19.6		7,299	18.8		14,098	18.7
営業利益			949	2.6		1,116	2.9		1,925	2.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		22			10		23			
2 受取配当金		78			70		97			
3 不動産等賃貸料		120			124		243			
4 その他		267	488	1.3	267	473	1.2	582	946	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		112			124		238			
2 持分法による 投資損失		57			96		95			
3 不動産等賃貸費用		33			35		69			
4 その他		101	304	0.8	53	309	0.8	176	580	0.8
経常利益			1,132	3.1		1,279	3.3		2,292	3.0
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		—	—	—	—	—	—	59	59	0.1
VII 特別損失										
1 有形固定資産等 処分損		22			20		48			
2 ゴルフ会員権評価損		—			—		57			
3 確定拠出年金移管損		—			—		76			
4 減損損失	※2	3	25	0.1	—	20	0.0	7	189	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,107	3.0		1,259	3.3		2,162	2.8
法人税、住民税 及び事業税		183			526		463			
法人税等調整額		△93	90	0.3	△1,630	△1,104	△2.8	△451	11	0.0
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			9	0.0		△8	△0.0		16	0.0
中間(当期)純利益			1,007	2.7		2,372	6.1		2,134	2.8

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成17年11月30日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			2,652
II 資本剰余金中間期末 残高			2,652
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,850
II 利益剰余金増加高			
1 中間純利益		1,007	1,007
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		191	191
IV 利益剰余金中間期末 残高			2,666

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年5月31日残高 (百万円)	9,554	2,652	3,792	△27	15,972
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△268		△268
中間純利益			2,372		2,372
自己株式の取得				△8	△8
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	2,104	△8	2,095
平成18年11月30日残高 (百万円)	9,554	2,652	5,897	△36	18,067

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年5月31日残高(百万円)	3,888	△23	6,959	29	10,853	397	27,223
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△268
中間純利益							2,372
自己株式の取得							△8
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	252	△0	—	58	311	△66	245
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	252	△0	—	58	311	△66	2,340
平成18年11月30日残高(百万円)	4,140	△24	6,959	88	11,164	331	29,563

前連結会計年度(自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年 5月31日残高 (百万円)	9,554	2,652	1,850	△16	14,040
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△191		△191
当期純利益			2,134		2,134
自己株式の取得				△10	△10
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,942	△10	1,931
平成18年 5月31日残高 (百万円)	9,554	2,652	3,792	△27	15,972

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年 5月31日残高(百万円)	1,920	—	6,959	△133	8,746	167	22,953
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△191
当期純利益							2,134
自己株式の取得							△10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,967	△23	—	162	2,107	230	2,337
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,967	△23	—	162	2,107	230	4,269
平成18年 5月31日残高(百万円)	3,888	△23	6,959	29	10,853	397	27,223

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,107	1,259	2,162
減価償却費		459	435	974
退職給付引当金の減少額		△4	△17	△1,353
役員退職引当金の減少額		△172	△28	△115
貸倒引当金の減少額		△50	△5	△274
受取利息及び受取配当金		△100	△81	△120
支払利息		112	124	238
投資有価証券売却益		△38	△24	△97
有形固定資産除却損		22	20	48
売上債権の増加額		△2,445	△2,237	△1,567
たな卸資産の増加額		△827	△725	△550
仕入債務の増加額		1,886	995	623
その他		△70	398	1,045
小計		△121	113	1,013
利息及び配当金の受取額		114	79	137
利息の支払額		△108	△118	△230
法人税等の支払額		△297	△335	△472
営業活動による キャッシュ・フロー		△413	△262	448
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△100
有価証券の取得による支出		△5,199	△4,098	△9,000
有価証券の償還・売却 による収入		5,770	4,602	9,070
有形固定資産の 取得による支出		△657	△804	△1,273
有形固定資産の 売却による収入		2	—	894
投資有価証券の 取得による支出		△1,594	△2,439	△3,465
投資有価証券の 償還・売却による収入		2,038	2,255	4,047
関係会社株式・関係会社出 資金の取得による支出		△5	△99	△5
貸付けによる支出		△5	△3	△13
貸付金の回収による収入		87	31	137
その他		△10	△24	△28
投資活動による キャッシュ・フロー		425	△580	263

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		694	△657	713
長期借入れによる収入		400	200	1,000
長期借入金の 返済による支出		△661	△572	△1,245
社債発行による収入		—	—	500
少数株主への株式の発行に よる収入		38	52	215
自己株式の取得による支出		△4	△8	△10
配当金の支払額		△190	△266	△190
少数株主への配当金の 支払額		△1	△20	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		276	△1,271	981
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	27	△11
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増減額 (減少:△)		290	△2,086	1,681
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		6,503	8,184	6,503
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	6,793	6,098	8,184

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社20社すべてを連結している。</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱スミノエ、ルノン㈱、住江物流 ㈱、Suminoe Textile of America Corporation、住江奈良 ㈱、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司</p> <p>住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司は新たに設立したため当中間連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来連結子会社であった㈱サーカムインダストリーは清算したため連結の範囲から除外した。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社は次の7社である。</p> <p>T. C. H. Suminoe Co., Ltd.、小松住江テック㈱、㈱ケイエステイ、蘇州住江小出汽車用品有限公司、PT. SINAR SUMINOE INDONESIA、住商エアバッグ・システムズ㈱ほか1社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社19社すべてを連結している。</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱スミノエ、ルノン㈱、住江物流 ㈱、Suminoe Textile of America Corporation、住江奈良 ㈱、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司</p> <p>なお、従来連結子会社であった㈱スミノエインテリアプラザおよび㈱エス・エイチ・オーは清算したため連結の範囲から除外した。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社20社すべてを連結している。</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱スミノエ、ルノン㈱、住江物流 ㈱、Suminoe Textile of America Corporation、住江奈良 ㈱、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司</p> <p>住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司は新たに設立したため当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来連結子会社であった㈱サーカムインダストリーは清算したため連結の範囲から除外した。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち中間連結決算日と異なる中間決算日は、次のとおりである。</p> <p>9月30日 (1社) Suminoe Textile of America Corporation</p> <p>10月31日 (1社) 丸中装栄(株)</p> <p>6月30日 (2社) 蘇州住江織物有限公司 住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司</p> <p>(2) 当社と中間決算日の異なる子会社のうち、中間決算日が9月30日の Suminoe Textile of America Corporation および10月31日の丸中装栄(株)については、それぞれ同日付で終了する中間財務諸表を使用し中間連結財務諸表を作成している。また、中間決算日が6月30日の蘇州住江織物有限公司、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司については、10月31日付で終了する財務諸表を使用し中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(b) デリバティブ 時価法</p> <p>(c) たな卸資産 製品・商品、仕掛品については総平均法による原価法 原材料、貯蔵品については移動平均法による原価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) デリバティブ 同左</p> <p>(c) たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりである。</p> <p>3月31日 (1社) Suminoe Textile of America Corporation</p> <p>4月30日 (1社) 丸中装栄(株)</p> <p>12月31日 (2社) 蘇州住江織物有限公司 住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司</p> <p>(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の Suminoe Textile of America Corporation および4月30日の丸中装栄(株)については、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用し連結財務諸表を作成している。また、決算日が12月31日の蘇州住江織物有限公司、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用し連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) デリバティブ 同左</p> <p>(c) たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～17年</p> <p>(b) 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(b) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、過去勤務債務は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 同左</p> <p>(b) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 同左</p> <p>(b) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、過去勤務債務は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。 当社は、当連結会計年度に適格退職年金制度を平成18年4月1日付で終了し、退職一時金制度の一部を含めて確定拠出型年金制度に移行した。この移行に伴う確定拠出金移管損76百万円は特別損失に計上した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)						
<p>(c) 役員退職引当金 当社および国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、中間決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を資本の部の為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行っている。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="252 1429 576 1585"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務および外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(c) 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、中間決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を純資産の部の為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(c) 役員退職引当金 当社および国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を純資産の部の為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引							
金利スワップ	借入金							

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益が3百万円減少している。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が7百万円減少している。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお従来基準に基づいた場合の資本の部の合計金額は、26,848百万円である。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	前連結会計年度末 (平成18年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,728百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,220百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,922百万円
※2 担保提供資産 有形固定資産のうち建物及び構築物1,490百万円、機械装置及び運搬具1,097百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供している。 投資有価証券のうち5,757百万円は、短期借入金769百万円、長期借入金1,374百万円の担保に供している。	※2 担保提供資産 有形固定資産のうち建物及び構築物1,495百万円、機械装置及び運搬具1,089百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供している。 投資有価証券のうち4,102百万円は、短期借入金680百万円、長期借入金1,194百万円の担保に供している。	※2 担保提供資産 有形固定資産のうち建物及び構築物1,488百万円、機械装置及び運搬具1,082百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供している。 投資有価証券のうち3,858百万円は、短期借入金774百万円、長期借入金1,303百万円の担保に供している。
※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。	※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 ① 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。 ② 再評価を行った年月日 平成12年5月31日 ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,727百万円
4 偶発債務 従業員財形住宅ローンの保証 17百万円 リース会社からのリース資産借入れに対する保証 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 62百万円	4 偶発債務 従業員財形住宅ローンの保証 13百万円 リース会社からのリース資産借入れに対する保証 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 50百万円	4 偶発債務 従業員財形住宅ローンの保証 15百万円 リース会社からのリース資産借入れに対する保証 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 56百万円
5 受取手形割引高 473百万円	5 ———	5 ———

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>物流費</td> <td>1,244百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>2,200百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県 嬭恋村</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分に基づき事業用資産のグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングの単位としている。</p> <p>上記の土地は、福利厚生施設の建設を目的として取得したものであるが、現地点において今後の具体的な利用計画が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額3百万円を減損損失として特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額によって算定した。</p>	物流費	1,244百万円	従業員給料	2,200百万円	貸倒引当金繰入額	14百万円	退職給付費用	163百万円	役員退職引当金繰入額	32百万円	場所	用途	種類	群馬県 嬭恋村	遊休資産	土地	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>物流費</td> <td>1,061百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>2,309百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>※2 ———</p>	物流費	1,061百万円	従業員給料	2,309百万円	貸倒引当金繰入額	11百万円	退職給付費用	138百万円	役員退職引当金繰入額	31百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>物流費</td> <td>2,054百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>4,393百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>331百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td>82百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県 嬭恋村</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>京都府 京丹後市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分に基づき事業用資産のグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングの単位としている。</p> <p>上記の土地は、福利厚生施設の建設ならびに染色加工処理施設の建設を目的として取得したものであるが、現地点において今後の具体的な利用計画が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額によって算定した。</p>	物流費	2,054百万円	従業員給料	4,393百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円	退職給付費用	331百万円	役員退職引当金繰入額	82百万円	場所	用途	種類	金額	群馬県 嬭恋村	遊休資産	土地	3百万円	京都府 京丹後市	遊休資産	土地	4百万円
物流費	1,244百万円																																																	
従業員給料	2,200百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	14百万円																																																	
退職給付費用	163百万円																																																	
役員退職引当金繰入額	32百万円																																																	
場所	用途	種類																																																
群馬県 嬭恋村	遊休資産	土地																																																
物流費	1,061百万円																																																	
従業員給料	2,309百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	11百万円																																																	
退職給付費用	138百万円																																																	
役員退職引当金繰入額	31百万円																																																	
物流費	2,054百万円																																																	
従業員給料	4,393百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	12百万円																																																	
退職給付費用	331百万円																																																	
役員退職引当金繰入額	82百万円																																																	
場所	用途	種類	金額																																															
群馬県 嬭恋村	遊休資産	土地	3百万円																																															
京都府 京丹後市	遊休資産	土地	4百万円																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)								
1 発行済株式の種類および総数に関する事項					1 発行済株式の種類および総数に関する事項								
株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末				
普通株式(株)	76,821,626	—	—	76,821,626	普通株式(株)	76,821,626	—	—	76,821,626				
2 自己株式の種類および株式数に関する事項					2 自己株式の種類および株式数に関する事項								
株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末				
普通株式(株)	135,315	21,469	—	156,784	普通株式(株)	105,365	29,950	—	135,315				
(注) 普通株式の自己株式の増加21,469株は単元未満株式の買取による増加である。					(注) 普通株式の自己株式の増加29,950株は単元未満株式の買取による増加である。								
3 配当金に関する事項					3 配当金に関する事項								
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額								
決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日		
平成18年 8月30日 定時株主総会	普通株式	268百万円	3円50銭	平成18年 5月31日	平成18年 8月31日	平成17年 8月30日 定時株主総会	普通株式	191百万円	2円50銭	平成17年 5月31日	平成17年 8月31日		
(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、 配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後と なるもの					(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当 の効力発生日が翌連結会計年度となるもの								
決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成19年 1月19日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	191百万円	2円50銭	平成18年 11月30日	平成19年 2月15日	平成18年 8月30日 定時 株主総会	普通株式	利益 剰余金	268百万円	3円50銭	平成18年 5月31日	平成18年 8月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 6,793百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 6,793</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 6,098百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 6,098</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 8,184百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 8,184</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>143</td> <td>106</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>169</td> <td>107</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>313</td> <td>213</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	143	106	37	有形固定 資産その他	169	107	61	合計	313	213	99	1年以内	59百万円	1年超	39	合計	99	(1) 支払リース料	35百万円	(2) 減価償却費 相当額	35百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>118</td> <td>110</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>181</td> <td>85</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299</td> <td>195</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>964</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	118	110	8	有形固定 資産その他	181	85	96	合計	299	195	104	1年以内	49百万円	1年超	55	合計	104	(1) 支払リース料	40百万円	(2) 減価償却費 相当額	40百万円	1年以内	104百万円	1年超	859	合計	964	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>118</td> <td>95</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>203</td> <td>78</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321</td> <td>174</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>74百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>872</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,002</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	118	95	22	有形固定 資産その他	203	78	124	合計	321	174	147	1年以内	71百万円	1年超	76	合計	147	(1) 支払リース料	74百万円	(2) 減価償却費 相当額	74百万円	1年以内	129百万円	1年超	872	合計	1,002
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置 及び運搬具	143	106	37																																																																																									
有形固定 資産その他	169	107	61																																																																																									
合計	313	213	99																																																																																									
1年以内	59百万円																																																																																											
1年超	39																																																																																											
合計	99																																																																																											
(1) 支払リース料	35百万円																																																																																											
(2) 減価償却費 相当額	35百万円																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置 及び運搬具	118	110	8																																																																																									
有形固定 資産その他	181	85	96																																																																																									
合計	299	195	104																																																																																									
1年以内	49百万円																																																																																											
1年超	55																																																																																											
合計	104																																																																																											
(1) 支払リース料	40百万円																																																																																											
(2) 減価償却費 相当額	40百万円																																																																																											
1年以内	104百万円																																																																																											
1年超	859																																																																																											
合計	964																																																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置 及び運搬具	118	95	22																																																																																									
有形固定 資産その他	203	78	124																																																																																									
合計	321	174	147																																																																																									
1年以内	71百万円																																																																																											
1年超	76																																																																																											
合計	147																																																																																											
(1) 支払リース料	74百万円																																																																																											
(2) 減価償却費 相当額	74百万円																																																																																											
1年以内	129百万円																																																																																											
1年超	872																																																																																											
合計	1,002																																																																																											

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年11月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,294	9,565	6,271
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	7	9	2
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,301	9,574	6,273

(注) 1 株式の減損処理については、中間連結会計期間末における時価の下落率が50%以上の場合は回復すると見込まれる相当の事情がない限り減損処理を行う。また、下落率が30%以上50%未満の場合は次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしている。

- ・過去2年間の決算日(中間決算日を含む)にいずれも時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該有価証券の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該有価証券の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上が見込まれる場合

2 当中間期において、減損処理を要するものはない。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	676
MMF及び中期国債ファンド	271
(2) 関連会社株式	802

(当中間連結会計期間末)(平成18年11月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,397	9,710	6,313
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	7	8	1
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,404	9,718	6,314

(注) 1 株式の減損処理については、中間連結会計期間末における時価の下落率が50%以上の場合は回復すると見込まれる相当の事情がない限り減損処理を行う。また、下落率が30%以上50%未満の場合は次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしている。

- ・過去2年間の決算日(中間決算日を含む)にいずれも時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該有価証券の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該有価証券の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上が見込まれる場合

2 その他有価証券の一部について減損処理を行っており、減損処理金額は2百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	673
MMF、転換社債	379
(2) 関連会社株式	709

(前連結会計年度末)(平成18年5月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,297	9,183	5,886
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	7	8	1
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,304	9,191	5,887

(注) 1 株式の減損処理については、連結会計年度末における時価の下落率が50%以上の場合は回復すると見込まれる相当の事情がない限り減損処理を行う。また、下落率が30%以上50%未満の場合は次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしている。

・過去2年間の決算日(中間決算日を含む)にいずれも時価の下落率が30%以上の場合

・当該有価証券の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合

・当該有価証券の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上が見込まれる場合

2 当連結会計年度において、減損処理を要するものはない。

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	677
MMF、F F F 及び中期国債ファン ド	772
(2) 関連会社株式	763

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年11月30日)

該当事項なし。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成18年11月30日)

該当事項なし。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成18年5月31日)

該当事項なし。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

事業の種類として「インテリア繊維製品事業」(カーペット、ドレープ、モケット等の製造・販売および施工)および「その他の事業」(損害保険代理業等)に区分しているが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「インテリア繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	インテリア 事業 (百万円)	自動車・ 車両内装 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	18,378	17,049	3,270	38,698	—	38,698
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	25	5	94	126	(126)	—
計	18,404	17,054	3,365	38,824	(126)	38,698
営業費用	17,906	15,965	3,075	36,947	634	37,582
営業利益	498	1,089	289	1,876	(760)	1,116

(注) 1 事業の区分は、製品の用途および市場の類似性を勘案し区分している。

2 各事業の主要な製品

- (1) インテリア事業・・・カーテン、カーペット、壁装用クロス、家具用裂地等
- (2) 自動車・車両内装事業・・・自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材
- (3) その他・・・OEM事業、物性・性能検査業、損害保険代理業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は760百万円であり、その主なものは当社の管理部門および研究開発部門にかかる費用等である。

(事業区分の方法の変更)

事業区分の方法については、従来「インテリア繊維製品事業」(カーペット、ドレープ、モケット等の製造・販売および施工)および「その他の事業」(損害保険代理業等)に区分していたが、当中間連結会計期間よりスタートした中期経営計画に沿って当社グループの事業実態をより適切に表示し事業の種類別セグメント情報の有効性を高める環境が整ったため、製品の用途および市場の類似性を勘案し、当中間連結会計期間より「インテリア事業」、「自動車・車両内装事業」、「その他」の3区分とすることに変更した。

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

事業の種類として「インテリア繊維製品事業」(カーペット、ドレープ、モケット等の製造・販売および施工)および「その他の事業」(損害保険代理業等)に区分しているが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および資産の合計額に占める「インテリア繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)および前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額 337.56円	1株当たり純資産額 381.30円	1株当たり純資産額 349.80円
1株当たり中間純利益 13.14円	1株当たり中間純利益 30.95円	1株当たり当期純利益 27.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していない。
1株当たり中間純利益の算定上の基 礎	算定上の基礎	算定上の基礎
中間連結損益計算書上の中間純利 益	1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表上の純資産 の部の合計額	1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表上の純資産の部 の合計額
1,007百万円	29,563百万円	27,223百万円
普通株主に帰属しない金額	普通株主に係る純資産額	普通株主に係る純資産額
一百万円	29,232百万円	26,825百万円
普通株式に係る中間純利益	中間連結貸借対照表上の純資産 の部の合計額と1株当たり純資 産額の算定に用いられた普通株 式に係る中間連結会計期間末の 純資産額との差額	連結貸借対照表上の純資産の部 の合計額と1株当たり純資産額 の算定に用いられた普通株式に 係る連結会計年度末の純資産額 との差額
1,007百万円	少数株主持分	少数株主持分
普通株式の期中平均株式数	331百万円	397百万円
76,709,034株	普通株式の発行済株式数	普通株式の発行済株式数
	76,821,626株	76,821,626株
	普通株式の自己株式数	普通株式の自己株式数
	156,784株	135,315株
	1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数	1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数
	76,664,842株	76,686,311株
	2 1株当たり中間純利益	2 1株当たり当期純利益
	中間連結損益計算書上の中間純 利益	連結損益計算書上の当期純利益
	2,372百万円	2,134百万円
	普通株主に帰属しない金額	普通株主に帰属しない金額
	一百万円	一百万円
	普通株式に係る中間純利益	普通株式に係る当期純利益
	2,372百万円	2,134百万円
	普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数
	76,677,460株	76,700,648株

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,176		5,194		6,246	
2 受取手形		3,005		3,540		3,921	
3 売掛金		13,961		14,176		12,937	
4 有価証券		271		279		780	
5 たな卸資産		6,262		6,138		5,939	
6 短期貸付金		3,292		3,539		2,642	
7 その他		3,279		3,544		3,176	
貸倒引当金		△18		△9		△11	
流動資産合計		36,231	49.6	36,405	48.8	35,632	48.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
1 建物		3,369		3,205		3,294	
2 機械及び装置		1,600		1,543		1,551	
3 土地	※3	15,755		15,755		15,755	
4 その他		408		610		405	
有形固定資産合計		21,134		21,115		21,007	
(2) 無形固定資産		109		104		103	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	13,656		14,543		13,823	
2 その他		2,748		2,997		2,989	
貸倒引当金		△769		△566		△644	
投資その他の 資産合計		15,635		16,974		16,169	
固定資産合計		36,879	50.4	38,194	51.2	37,279	51.1
資産合計		73,110	100.0	74,600	100.0	72,912	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		8,139		3,172		7,090		
2 買掛金		8,844		13,607		9,079		
3 短期借入金	※2	8,856		8,388		8,425		
4 未払法人税等		38		312		98		
5 未払消費税等		27		71		15		
6 その他		2,065		6,048		4,690		
流動負債合計			27,971 38.2		31,599 42.3		29,400 40.3	
II 固定負債								
1 社債		4,500		1,800		2,900		
2 長期借入金	※2	1,817		1,469		1,803		
3 再評価に係る 繰延税金負債	※3	5,445		5,445		5,445		
4 退職給付引当金		4,770		3,363		3,407		
5 役員退職引当金		233		235		259		
6 その他		2,453		1,538		2,896		
固定負債合計			19,220 26.3		13,851 18.6		16,712 22.9	
負債合計			47,191 64.5		45,450 60.9		46,112 63.2	
(資本の部)								
I 資本金			9,554 13.1		— —		— —	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		2,388		—		—		
2 その他資本剰余金		264		—		—		
資本剰余金合計			2,652 3.6		— —		— —	
III 利益剰余金								
1 任意積立金		16		—		—		
2 中間未処分利益		2,819		—		—		
利益剰余金合計			2,836 3.9		— —		— —	
IV 土地再評価差額金	※3		6,959 9.5		— —		— —	
V その他有価証券 評価差額金			3,937 5.4		— —		— —	
VI 自己株式			△21 △0.0		— —		— —	
資本合計			25,918 35.5		— —		— —	
負債・資本合計			73,110 100.0		— —		— —	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	9,554	12.8	9,554	13.1	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		2,388		2,388		
(2) その他資本剰余金		—		264		264		
資本剰余金合計		—	—	2,652	3.5	2,652	3.6	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
特別償却準備金		—		11		11		
繰越利益剰余金		—		6,083		3,975		
利益剰余金合計		—	—	6,094	8.2	3,986	5.5	
4 自己株式		—	—	△36	△0.0	△27	△0.0	
株主資本合計		—	—	18,265	24.5	16,165	22.2	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	3,948	5.3	3,697	5.1	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△24	△0.0	△23	△0.0	
3 土地再評価差額金		—	—	6,959	9.3	6,959	9.5	
評価・換算差額等 合計		—	—	10,884	14.6	10,633	14.6	
純資産合計		—	—	29,149	39.1	26,799	36.8	
負債・純資産合計		—	—	74,600	100.0	72,912	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			27,313	100.0		27,481	100.0		54,142	100.0
II 売上原価			24,523	89.8		24,507	89.2		48,383	89.4
売上総利益			2,790	10.2		2,974	10.8		5,769	10.6
III 販売費及び一般管理費			2,330	8.5		2,302	8.4		4,619	8.5
営業利益			460	1.7		671	2.4		1,149	2.1
IV 営業外収益	※1		885	3.2		777	2.8		1,642	3.0
V 営業外費用	※2		451	1.7		428	1.5		915	1.6
経常利益			894	3.3		1,021	3.7		1,876	3.5
VI 特別利益	※3		—	—		78	0.3		62	0.1
VII 特別損失			15	0.1		18	0.1		170	0.3
税引前中間(当期) 純利益			878	3.2		1,081	3.9		1,768	3.3
法人税、住民税 及び事業税		18			306			92		
法人税等調整額		8	26	0.1	△1,601	△1,295	△4.7	△326	△233	△0.4
中間(当期)純利益			851	3.1		2,376	8.6		2,002	3.7
前期繰越利益			1,967			—			—	
中間未処分利益			2,819			—			—	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年5月31日残高 (百万円)	9,554	2,388	264	2,652
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—
平成18年11月30日残高 (百万円)	9,554	2,388	264	2,652

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年5月31日残高 (百万円)	11	3,975	3,986	△27	16,165
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△268	△268		△268
中間純利益		2,376	2,376		2,376
自己株式の取得				△8	△8
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	2,108	2,108	△8	2,099
平成18年11月30日残高 (百万円)	11	6,083	6,094	△36	18,265

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年5月31日残高 (百万円)	3,697	△23	6,959	10,633	26,799
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△268
中間純利益					2,376
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	251	△0	—	250	250
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	251	△0	—	250	2,350
平成18年11月30日残高 (百万円)	3,948	△24	6,959	10,884	29,149

前事業年度(自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年 5月31日残高 (百万円)	9,554	2,388	264	2,652
事業年度中の変動額				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—
平成18年 5月31日残高 (百万円)	9,554	2,388	264	2,652

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成17年 5月31日残高 (百万円)	22	2,154	2,176	△16	14,366
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△191	△191		△191
当期純利益		2,002	2,002		2,002
自己株式の取得			—	△10	△10
任意積立金取崩	△11	11	—		—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△11	1,821	1,810	△10	1,799
平成18年 5月31日残高 (百万円)	11	3,975	3,986	△27	16,165

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年 5月31日残高 (百万円)	1,762	—	6,959	8,721	23,087
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△191
当期純利益				—	2,002
自己株式の取得				—	△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,935	△23	—	1,912	1,912
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,935	△23	—	1,912	3,711
平成18年 5月31日残高 (百万円)	3,697	△23	6,959	10,633	26,799

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式および関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>(a) 製品・商品、仕掛品については総平均法による原価法</p> <p>(b) 原材料、貯蔵品については移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械及び装置 7～17年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>(b) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>(b) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)</p>						
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。 また、過去勤務債務は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>(2) <u>ヘッジ手段とヘッジ対象</u> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務および外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> </p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) <u>ヘッジ手段とヘッジ対象</u> 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。 また、過去勤務債務は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。 当社は、当事業年度に適格退職年金制度を平成18年4月1日付で終了し、退職一時金制度の一部を含めて確定拠出型年金制度に移行した。この移行に伴う確定拠出金移管損76百万円は特別損失に計上した。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) <u>ヘッジ手段とヘッジ対象</u> 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引							
金利スワップ	借入金							

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(3) ヘッジ方針 為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。ただし、特例処理によっては有効性の評価を省略している。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお従来基準に基づいた場合の資本の部の合計金額は、26,823百万円である。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
———	———	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間 (平成17年11月30日)	当中間会計期間 (平成18年11月30日)	前事業年度 (平成18年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	22,034百万円	22,404百万円	22,194百万円
※2 担保提供資産			
(1) 工場財団 (建物)	9,275百万円 (1,386百万円)	9,272百万円 (1,359百万円)	9,258百万円 (1,391百万円)
(機械及び装置)	(1,097百万円)	(1,089百万円)	(1,082百万円)
(土地)	(6,687百万円)	(6,687百万円)	(6,687百万円)
(有形固定資産その他)	(103百万円)	(135百万円)	(96百万円)
(2) その他 (投資 有価証券)	5,757百万円 (5,757百万円)	4,102百万円 (4,102百万円)	3,858百万円 (3,858百万円)
計	15,033百万円	13,375百万円	13,116百万円
上記資産を担保に供している債務の内訳			
(1) 工場財団担保			
① 短期借入金	1百万円	1百万円	1百万円
計	1百万円	1百万円	1百万円
(2) その他の担保			
① 短期借入金	769百万円	680百万円	774百万円
② 長期借入金	1,374百万円	1,194百万円	1,303百万円
計	2,144百万円	1,874百万円	2,079百万円
※3 土地の再評価	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>① 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。</p> <p>② 再評価を行った年月日 平成12年5月31日</p> <p>③ 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,727百万円</p>

摘要	前中間会計期間 (平成17年11月30日)	当中間会計期間 (平成18年11月30日)	前事業年度 (平成18年5月31日)
4 偶発債務	(1) 従業員財形住宅ローン (15名)に対する債務保証 17百万円 (2) 下記の関係会社の借入れ に対する債務保証 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 62百万円 Suminoe Textile of America Corporation 1,550百万円	(1) 従業員財形住宅ローン (6名)に対する債務保証 13百万円 (2) 下記の関係会社の借入れ に対する債務保証 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 50百万円 Suminoe Textile of America Corporation 1,928百万円	(1) 従業員財形住宅ローン (8名)に対する債務保証 15百万円 (2) 下記の関係会社の借入れ に対する債務保証 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 56百万円 Suminoe Textile of America Corporation 1,850百万円
5 受取手形割引高	425百万円	—	—

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側)	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側)	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側)																																																
1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中間 期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中間 期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期末 残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>124</td> <td>96</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>173</td> <td>108</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>297</td> <td>204</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	124	96	28	有形固定 資産その他	173	108	65	合計	297	204	93	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>102</td> <td>100</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>185</td> <td>86</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287</td> <td>186</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	102	100	2	有形固定 資産その他	185	86	99	合計	287	186	101	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>102</td> <td>87</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>207</td> <td>79</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>309</td> <td>167</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	102	87	14	有形固定 資産その他	207	79	127	合計	309	167	142
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び 装置	124	96	28																																															
有形固定 資産その他	173	108	65																																															
合計	297	204	93																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び 装置	102	100	2																																															
有形固定 資産その他	185	86	99																																															
合計	287	186	101																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び 装置	102	87	14																																															
有形固定 資産その他	207	79	127																																															
合計	309	167	142																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み 法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定している。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	57百万円	1年超	35	合計	93	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	47百万円	1年超	53	合計	101	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	68百万円	1年超	73	合計	142																														
1年以内	57百万円																																																	
1年超	35																																																	
合計	93																																																	
1年以内	47百万円																																																	
1年超	53																																																	
合計	101																																																	
1年以内	68百万円																																																	
1年超	73																																																	
合計	142																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。																																																
3 支払リース料および減価償却費 相当額	3 支払リース料および減価償却費 相当額	3 支払リース料および減価償却費 相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	34百万円	(2) 減価償却費 相当額	34百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	39百万円	(2) 減価償却費 相当額	39百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>71百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	71百万円	(2) 減価償却費 相当額	71百万円																																				
(1) 支払リース料	34百万円																																																	
(2) 減価償却費 相当額	34百万円																																																	
(1) 支払リース料	39百万円																																																	
(2) 減価償却費 相当額	39百万円																																																	
(1) 支払リース料	71百万円																																																	
(2) 減価償却費 相当額	71百万円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ て	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

第118期(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)中間配当については、平成19年1月19日開催の取締役会において、平成18年11月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当をおこなうことを決議した。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 191百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 2円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成19年2月15日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書	事業年度	自	平成17年6月1日	平成18年8月30日
およびその添付書類	(第117期)	至	平成18年5月31日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月24日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月23日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月24日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第117期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社の平成17年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月23日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠	一	郎	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	田		明	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。